

政令番号356 フタル酸-n-ブチル=ベンジル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成25年度）
 (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県	3.6E+4			36,000.0				36,000.0
4	宮城県								
5	秋田県						8.0E+2	800.0	800.0
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	2.2E+0			2.2				2.2
9	栃木県						3.6E+1	36.0	36.0
10	群馬県						8.9E+1	89.0	89.0
11	埼玉県	9.0E-1			0.9		5.0E+1	50.0	50.9
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県						2.7E+2	267.0	267.0
15	新潟県	8.0E-1			0.8		1.0E+0	1.0	1.8
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	2.0E+0			2.0		4.0E+2	400.0	402.0
22	静岡県								
23	愛知県						3.7E+1	37.0	37.0
24	三重県						7.1E+1	71.0	71.0
25	滋賀県	1.0E+0			1.0		4.0E+0	4.0	5.0
26	京都府								
27	大阪府	1.5E+0			1.5		1.4E+1	14.0	15.5
28	兵庫県	1.5E+1			15.0		2.1E+2	209.9	224.9
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						4.3E+0	4.3	4.3
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県						3.6E+1	36.0	36.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.6E+4			36,023.4		2.0E+3	2,019.2	38,042.6

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。